

健康増進課長の仕事宣言！ 進行管理表

健康増進課長 内田 幸男

<p>重点事業の概要 リープロ 1-2 [事業名：食育推進計画の推進]</p> <p>平成 27 年度目標値： ①BMI 25 以上の成人の割合 男性 15%以下・女性 10%以下 ②肥満傾向児出現率 現状維持(小学 5 年生・中学 2 年生)</p> <p>○「食育による健康づくり」を実現するための事業です。食に関わる関係団体が連携し様々な食育活動を通して、市民一人ひとりが食育に対する健康意識や望ましい日々の食習慣を身につけることにより、自分の健康を自分で管理できるよう食育活動を推進していきます。</p>
--

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	○市内幼稚園・保育所、JA、栄養士会など関係機関・団体と連携のための食の専門部会を 5 月に開催し、食育推進計画の進捗状況や今後の予定等を協議した。 ○11 月に「朝ごはんを食べて生活リズムをつくる」をテーマに、市内 8 小学校の 5 年生に対して実施する食育事業について栄養士会との打ち合わせを行った。
	自己評価	食育推進計画に従い事業の実施ができており、「食育による健康づくり」を実現するための連携や意見交換の体制が確保できている。
	下半期への対応	食育推進計画に基づき、食育事業を継続して実施する。
下半期	取組実績	
	自己評価	
	目標値の達成状況	
	次年度への対応	

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期	各年代ごとに、自らの食について考える習慣や食に関する知識と選択する判断力を身につけることができるような取り組み（食育事業）を推進していくこと。
下半期	

健康増進課長の仕事宣言！ 進行管理表

健康増進課長 内田 幸男

<p>重点事業の概要 リープロ 1-2 [事業名：食育推進計画の推進（うらら健康マイレージクラブ）] 平成 27 年度目標値： ①BMI 25 以上の成人の割合 男性 15%以下・女性 10%以下 ②肥満傾向児出現率 現状維持(小学 5 年生・中学 2 年生) ○「食育による健康づくり」を実現するための事業です。成人のうらら健康マイレージクラブに加え、子ども版うらら健康マイレージクラブ事業を全学年に実施することにより、食の重要性や望ましい日々の食習慣を児童期から身につけ、自分の健康を自分で管理できるよう食育活動を推進していきます。</p>

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	○子ども版うらら健康マイレージクラブについて、市内小学校全学年（9/1 現在 4,926 名）の実施に向けて、5 月 26 日に小中学校校長会で取り組み内容の説明を行った。 ○子ども版うらら健康マイレージカードを低学年と高学年向けに作成するなどの準備を行った。
	自己評価	子ども版うらら健康マイレージクラブを食育事業と併せて各小学校（8 校）全学年で実施する準備等を整えることができた。子ども自身が食の重要性を学習する機会を捉え、子どもを通して、家族ぐるみの健康づくりの習慣化につなげていく機会が確保できた。
	下半期への対応	子ども版うらら健康マイレージクラブは、新たに市内小学校の全学年児童を対象に実施予定。小学 5 年生については、11 月 14～18 日にかけて食育事業を実施後、マイレージ事業に取り組む。その他の学年については、12 月中旬までにそれぞれ 2 週間マイレージ事業の中で食育について取り組み、食の重要性を学習していく。
下半期	取組実績	
	自己評価	
	目標値の達成状況	
	次年度への対応	

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期
 食育との共同により、うらら健康マイレージクラブ制度の周知と実施に取り組み、目標実現を目指すこと。

下半期

健康増進課長の仕事宣言！ 進行管理表

健康増進課長 内田 幸男

<p>重点事業の概要 リープロ 5-1〔事業名：育児相談・家庭訪問事業〕</p> <p>平成 27 年度目標値： ①ゆっくり遊ぶ時間を持っている親子の割合⇒ 現状値より上げる ② 3 歳児健康診査受診率⇒ 現状値より上げる ③ 麻しん風しん混合のワクチン接種率 1 歳 6 か月児⇒ 95.0%</p> <p>○母子保健法などに基づき「母子の健康管理」を実現する事業です。安心して出産育児ができ、乳幼児が健やかに育つことを目的に育児相談等や育児教室、幼児健康診査・予防接種、母子保健推進員による家庭訪問、妊婦歯科健康診査、不妊治療費助成などを実施します。</p>
--

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	安心して出産育児ができ、乳幼児が健やかに育つことを目的に、当該事業の年間計画に基づき、妊婦や乳幼児の保護者に対して育児相談や未熟児家庭等への家庭訪問を実施し、子育ての悩みや不安の解消を図った。 (4 月～8 月末までの家庭訪問 212 件 育児相談 1,742 件)
	自己評価	当該事業の計画に従い事業を実施しており「母子の健康管理」を実現するための体制が確保できている。
	下半期への対応	当該事業の年間計画に基づき、引き続き育児相談、家庭訪問事業を実施する。
下半期	取組実績	
	自己評価	
	目標値の達成状況	
	次年度への対応	

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

身近に相談する人がいないなど孤立化が問題となっている中で、母子とも健康で過ごしていけるように、育児相談しやすい体制づくりや家庭訪問に取り組んでいくこと。

下半期

健康増進課長の仕事宣言！ 進行管理表

健康増進課長 内田 幸男

<p>重点事業の概要 リープロ 5-1〔事業名：育児教室〕</p> <p>平成 27 年度目標値： ①ゆっくり遊ぶ時間を持っている親子の割合⇒ 現状値より上げる ② 3 歳児健康診査受診率⇒ 現状値より上げる ③ 麻しん風しん混合のワクチン接種率 1 歳 6 か月児⇒ 95.0%</p> <p>○母子保健法などに基づき「母子の健康管理」を実現する事業です。安心して出産育児ができ、乳幼児が健やかに育つことを目的に育児相談等や育児教室、幼児健康診査・予防接種、母子保健推進員による家庭訪問、妊婦歯科健康診査、不妊治療費助成などを実施します。</p>

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	毎月 2 回のほやほや教室（生後 2 か月児を対象にした、健診、予防接種、子育て講話教室）や毎月 1 回のぴよぴよ教室（4～6 か月児を対象とした離乳食教室）の育児教室開催と同時に育児相談を実施した。
	自己評価	当該事業の計画に従い事業を実施しており「母子の健康管理」を実現するための体制が確保できている。
	下半期への対応	引き続き、乳幼児の保護者に対して「ほやほや教室」や「ぴよぴよ教室」及び参加者への育児相談を継続して実施する。
下半期	取組実績	
	自己評価	
	目標値の達成状況	
	次年度への対応	

所管部長（リープロ担当部長）の指示

<p>上半期</p> <p>育児に関し相談する人がいないなど孤立化した家庭が多くなっているなかで、母子とも健康で過ごしていけるように、育児教室などに参加しやすい体制をとりながら継続して取り組んでいくこと。</p>
<p>下半期</p>

健康増進課長の仕事宣言！ 進行管理表

健康増進課長 内田 幸男

<p>重点事業の概要 リープロ 5-1〔事業名：1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査〕 平成27年度目標値：①ゆっくり遊ぶ時間を持っている親子の割合⇒現状値より上げる ②3歳児健康診査受診率⇒現状値より上げる ③麻しん風しん混合のワクチン接種率 1歳6か月児⇒95.0% ○母子保健法などに基づき「母子の健康管理」を実現する事業です。安心して出産育児ができ、乳幼児が健やかに育つことを目的に育児相談等や育児教室、幼児健康診査・予防接種、母子保健推進員による家庭訪問、妊婦歯科健康診査、不妊治療費助成などを実施します。</p>
--

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	1歳6か月児・3歳児健康診査を毎月それぞれ2回実施し、保護者に対する育児指導や発達障害児の早期発見を行い早期療育につなげた。また、同時にフッ化物歯面塗布を希望保護者の受診児（約9割）に併せて実施した。
	自己評価	当該事業の計画に従い事業を実施しており「母子の健康管理」を実現するための体制が確保できた。
	下半期への対応	当該事業の年間計画に基づき、1歳6か月児・3歳児健康診査及びフッ化物歯面塗布を継続して実施する。
下半期	取組実績	
	自己評価	
	目標値の達成状況	
	次年度への対応	

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期
 母子とも健康で過ごしていけるように、乳幼児の健康診査を受けやすい体制をとりながら継続して取り組んでいくこと。

下半期

健康増進課長の仕事宣言！ 進行管理表

健康増進課長 内田 幸男

<p>重点事業の概要 リープロ 5-1〔事業名：予防接種〕</p> <p>平成 27 年度目標値： ①ゆっくり遊ぶ時間を持っている親子の割合⇒ 現状値より上げる ② 3 歳児健康診査受診率⇒ 現状値より上げる ③ 麻しん風しん混合のワクチン接種率 1 歳 6 か月児⇒ 95.0%</p> <p>○母子保健法などに基づき「母子の健康管理」を実現する事業です。安心して出産育児ができ、乳幼児が健やかに育つことを目的に育児相談等や育児教室、幼児健康診査・予防接種、母子保健推進員による家庭訪問、妊婦歯科健康診査、不妊治療費助成などを実施します。</p>

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	○麻しん風しんなどの各種予防接種を実施し、感染の恐れがある疾病の発生や蔓延予防に努めた。 ○県外、県内の広域化に参加していない医療機関での定期接種に対する費用助成を行った。 ○鳥栖三養基医師会と協議し、予防接種事故防止のためのチラシを作成し、市内実施医療機関に配布し接種事故防止に努めた。
	自己評価	当該事業計画に従い事業の実施ができており、伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防することで「母子の健康管理」を実現するための体制が確保できた。
	下半期への対応	○当該事業の年間計画に基づき、各種予防接種を継続して実施する。 ○予防接種法令の改正により、本年 10 月 1 日から子どもの水痘（対象 1～2 歳、26 年度に限って 3～4 歳も対象）が新たに定期予防接種に追加されることから、引き続き周知等に努めていく。
下半期	取組実績	
	自己評価	
	目標値の達成状況	
	次年度への対応	

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期
 母子とも健康で過ごしていけるように、予防接種事業に継続して取り組んでいくこと。

下半期

健康増進課長の仕事宣言！ 進行管理表

健康増進課長 内田 幸男

重点事業の概要 リープロ 5-1〔事業名：母子保健推進員訪問事業〕
 平成 27 年度目標値： ①ゆっくり遊ぶ時間を持っている親子の割合⇒ 現状値より上げる
 ② 3 歳児健康診査受診率⇒ 現状値より上げる
 ③ 麻しん風しん混合のワクチン接種率 1 歳 6 か月児⇒ 95.0%
 ○母子保健法などに基づき「母子の健康管理」を実現する事業です。安心して出産育児ができ、乳幼児が健やかに育つことを目的に育児相談等や育児教室、幼児健康診査・予防接種、母子保健推進員による家庭訪問、妊婦歯科健康診査、不妊治療費助成などを実施します。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	母子保健推進員（64 名）が生後 3 か月、10 か月、1 歳 4 か月児等の家庭を訪問し、各種教室の案内や健診の受診勧奨を行い、妊婦や乳幼児を持つ保護者が安心して育児ができるよう支援した。（4 月～8 月末 訪問件数 903 件）
	自己評価	当該事業計画に従い事業を実施しており、妊婦や乳幼児を持つ保護者が安心して育児ができるよう支援し、「母子の健康管理」を実現するための体制が確保できている。
	下半期への対応	引き続き、母子保健推進員が 3 か月、10 か月、1 歳 4 か月児等の家庭を訪問し、各種教室の案内や健診の受診勧奨を行い、安心して育児ができるよう支援する。
下半期	取組実績	
	自己評価	
	目標値の達成状況	
	次年度への対応	

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

身近に相談する人がいないなどで孤立化した家庭が多くなっているなかで、母子とも健康で過ごしていけるように、母子保健推進員が家庭を訪問し育児相談等を実施することは大切です。継続して取り組んでいくこと。

下半期

健康増進課長の仕事宣言！ 進行管理表

健康増進課長 内田 幸男

<p>重点事業の概要 リープロ 5-1〔事業名：妊婦歯科健康診査〕</p> <p>平成 27 年度目標値： ①ゆっくり遊ぶ時間を持っている親子の割合⇒ 現状値より上げる ② 3 歳児健康診査受診率⇒ 現状値より上げる ③ 麻しん風しん混合のワクチン接種率 1 歳 6 か月児⇒ 95.0%</p> <p>○母子保健法などにに基づき「母子の健康管理」を実現する事業です。安心して出産育児ができ、乳幼児が健やかに育つことを目的に育児相談等や育児教室、幼児健康診査・予防接種、母子保健推進員による家庭訪問、妊婦歯科健康診査、不妊治療費助成などを実施します。</p>
--

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	○妊婦の無料の歯科健康診査を三養基・鳥栖地区歯科医師会の登録医院（46 医院）で個別に実施し、その結果に基づく適切な保健指導を行った。 （4 月～8 月末 66 人受診） ○母子健康手帳交付時に妊婦一人ひとりに説明し、歯科健康診査受診票を交付している。（4 月～8 月末 302 人交付）
	自己評価	女性の生涯を通じた歯の健康及び赤ちゃんの健やかな成長を支援するために、無料の歯科健康診査受診票を交付した。その結果に基づき適切な保健指導を行い「母子の健康管理」を実現するための体制を確保できた。
	下半期への対応	妊婦の歯科健康診査を継続して実施する。
下半期	取組実績	
	自己評価	
	目標値の達成状況	
	次年度への対応	

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期	女性の生涯を通じた歯の健康は、健康維持、健康寿命の延伸に効果的と思われます。適切な保健指導に努めること。
下半期	

健康増進課長の仕事宣言！ 進行管理表

健康増進課長 内田 幸男

<p>重点事業の概要 リープロ 5-1〔事業名：不妊治療費助成〕</p> <p>平成 27 年度目標値： ①ゆっくり遊ぶ時間を持っている親子の割合⇒ 現状値より上げる ② 3 歳児健康診査受診率⇒ 現状値より上げる ③ 麻しん風しん混合のワクチン接種率 1 歳 6 か月児⇒ 95.0%</p> <p>○母子保健法などに基づき「母子の健康管理」を実現する事業です。安心して出産育児ができ、乳幼児が健やかに育つことを目的に育児相談等や育児教室、幼児健康診査・予防接種、母子保健推進員による家庭訪問、妊婦歯科健康診査、不妊治療費助成などを実施します。</p>
--

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	不妊治療費の一部を助成し（年度内に 1 回、上限 10 万円）、安心して妊娠出産ができる環境づくりに努めた。 （9/22 現在：14 件助成、内訳：人工授精 0 件、体外受精 5 件、顕微授精 9 件）
	自己評価	安心して妊娠出産ができる環境づくりに努め「母子の健康管理」を実現するための体制が確保できた。
	下半期への対応	引き続き不妊治療費助成の周知等に努め実施していく。
下半期	取組実績	
	自己評価	
	目標値の達成状況	
	次年度への対応	

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期	不妊治療は高額であり、経済的負担が重いため、子供を望みながらも十分な治療を受けることができない人も少なくないと思われます。治療費の一部負担により、子育てしやすい環境づくりに努めること。
下半期	

健康増進課長の仕事宣言！ 進行管理表

健康増進課長 内田 幸男

重点事業の概要 リープロ 5-2 [事業名：救急医療体制の充実]

[平成 27 年度目標値：休日や夜間に受診できる医療機関を知っている親の割合⇒100%]

○「救急医療体制の充実」を実現する事業です。鳥栖市休日救急医療センターを鳥栖三養基医師会へ運営委託し、市民の休祭日の医療体制を確保するとともに、年間 365 日対応の久留米広域小児救急医療支援事業に引き続き参加し、夜間の小児救急体制を確保します。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	鳥栖市休日救急医療センターの運営については、7 月から月に 2 回の小児科専門医の診察日を設け、診療時間を 9 時～19 時とした。また、8 月 15 日の診療を廃止し、ほとんどの医療機関が休診となる 12 月 31 日を新たに診療日に追加した。
	自己評価	本年度から新たな救急医療体制ができており、月 2 回の小児科専門医体制の安定確保ができた。
	下半期への対応	引き続き鳥栖市休日救急医療センターの運営と久留米広域小児救急医療支援事業に参加し、市民の一次救急医療体制を確保する。
下半期	取組実績	
	自己評価	
	目標値の達成状況	
	次年度への対応	

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

安心して医療を受けられる体制は、市民生活に必要なものです。安心して子育てし、自分の健康、家族の健康を管理できる環境づくりのために、継続してセンターの運営を行うこと。乳幼児の救急時に対応できるよう、関係機関と連携しながら、救急体制を確保しておくこと。

下半期

健康増進課長の仕事宣言！ 進行管理表

健康増進課長 内田 幸男

重点事業の概要 リープロ 9-1 [事業名：うららトス 21 プランの推進]

平成 27 年度目標値：マイレージの参加者 7,000 人

○「地域における健康づくり」を実現する事業です。「健康」というキーワードで事業の体系化を行ない、一般保健事業から母子保健、予防接種、がん検診、食育推進事業など各種健康施策を推進します。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	○世界禁煙デー及び禁煙週間・歯とお口の衛生週間・HIV 検査普及週間にちなみ、5 月 30 日～6 月 6 日を「健康づくり週間」とし、市役所市民ホールで健康に関する相談や測定を実施した。(6 月 3 日～6 月 5 日まで 来場者 299 名) ○うらら推進員研修会「血圧について」齊藤内科・齊藤博之先生の講演(6/5)を実施した。
	自己評価	第 2 期うららトス 21 プラン及び追補版に基づいた各種事業の実施ができている。また、健康づくり週間や夏休み親子健康教室などイベント時において、うらら推進員 (65 人) によるプランの普及啓発ができている。
	下半期への対応	当該事業計画に基づいて、一般保健事業から母子保健、予防接種、がん検診、食育推進事業など各種事業を継続して実施していく。
下半期	取組実績	
	自己評価	
	目標値の達成状況	
	次年度への対応	

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

うららトス 21 プラン及び追補版に基づき、各種健康施策を関係機関・団体と連携して推進すること。

下半期

健康増進課長の仕事宣言！ 進行管理表

健康増進課長 内田 幸男

<p>重点事業の概要 リープロ 9-1 [事業名：健康教室事業] 平成 27 年度目標値：マイレージの参加者 7,000 人</p> <p>○保健センターで健康相談などの各種教室を開催するとともに、生活習慣病とともに要介護の主な原因となっているロコモティブシンドロームの予防のため、各地区のまちづくり推進センターで実施される介護予防の教室などに健康運動指導士を派遣し、地域の自主活動を支援します。</p>

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	○各町老人クラブ等で健康相談や血圧関係の寸劇を行い介護予防啓発に努めた。 ○毎月 1 回のうららニコニコ教室で運動指導及び生活習慣病予防の講話を行った。 ○運動の自主活動を実施している 6 地区にそれぞれ 2 か月に 1 回健康運動指導士を派遣し、運動指導を行った。
	自己評価	教室参加者が介護予防を自ら実践することができるように支援し、平成 26 年度事業計画に従い事業の実施ができています。
	下半期への対応	介護予防を目的とする教室については、引き続き高齢者福祉係と協議しながら効果的な実施体制を構築していく。
下半期	取組実績	
	自己評価	
	目標値の達成状況	
	次年度への対応	

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

要介護の主な原因となっている生活習慣病などの予防のため、各種教室を開催し、介護予防に努めることは、医療費の節減にもつながります。関係各課と連携しながら事業を行うこと。

下半期

健康増進課長の仕事宣言！ 進行管理表

健康増進課長 内田 幸男

<p>重点事業の概要 リープロ 9-1 [事業名：予防接種（高齢者向け）] 平成 27 年度目標値：マイレージの参加者 7,000 人</p> <p>○肺炎球菌による高齢者の肺炎予防のため、65 歳以上の市民に肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成を行います。但し、平成 26 年 10 月からは定期予防接種として実施します。</p>
--

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	○高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成を昨年 10 月から実施し、今年度 9 月末まで継続した。 (4 月～8 月末の実績 55 人、償還払い 2 人) ○高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種は 10 月から定期予防接種になることから、医療機関等への周知を行った。
	自己評価	高齢者の肺炎予防に取り組むことで、将来の肺炎による重篤患者を減らし、今後の医療費の削減につながる。
	下半期への対応	○高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種は 10 月から定期接種となるので、スムーズな移行ができるよう市民及び医療機関等への周知に努める。 ○高齢者の季節性インフルエンザ予防接種を 10 月から 12 月まで実施する。
下半期	取組実績	
	自己評価	
	目標値の達成状況	
	次年度への対応	

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期
 肺炎球菌による高齢者の肺炎予防のため、65 歳以上の市民に肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成を、9 月接種までは行うこと。10 月以降は、定期接種となるため、広報に努めること。

下半期

健康増進課長の仕事宣言！ 進行管理表

健康増進課長 内田 幸男

<p>重点事業の概要 リープロ 9-1 [事業名：うらら健康マイレージクラブ]</p> <p>平成 27 年度目標値：マイレージの参加者 7,000 人</p> <p>○うらら健康マイレージクラブ事業への参加手続きの簡素化や対象者を 20 歳以上の市内居住者に、20 歳以上の市内企業等へ通勤されている方、20 歳以上の市内専門学校などへの通学者まで拡充し、市民や地域全体での健康づくりを進めてまいります。</p>
--

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	<p>○幼稚園長会や保育園長主任会議などに出向き、うらら健康マイレージクラブ事業の社会貢献先の寄付など事業内容を説明し、保護者（家族）の参加を要請した。</p> <p>○成人版は電話やメールでも受付し、前年度の参加者は申込み不要にし、参加手続きを簡素化した。また、対象者を 20 歳以上の市内通勤、通学者まで拡充することで、「うららトス健康都市宣言」の鳥栖市として、「健康づくりの輪」を拡げた。（9/22 現在：成人 1,673 人 H25 年度 972 人）</p> <p>○子ども版うらら健康マイレージクラブは、市内小学校全学年の実施に向けた準備を行った。</p>
	自己評価	<p>平成 24 年度に開始した成人版うらら健康マイレージクラブ事業は、昨年度より参加者が増えたが、個人単位の参加を家族ぐるみ、グループ、各団体での参加申し込みにまで広げて、家族、仲間と健康づくりを楽しむような仕組みを検討していく。</p>
	下半期への対応	<p>○20 代、30 代の無関心層や子育て世帯などに家族ぐるみで当該事業に取り組まれるように、各種健診等や各種教室の機会を捉え周知していく。</p> <p>○子ども版については、新たに市内小学校の全学年児童が対象となるので、子どもを通して家庭での健康づくりの習慣化につなげていく。</p>
下半期	取組実績	
	自己評価	
	目標値の達成状況	
	次年度への対応	

所管部長（リープロ担当部長）の指示

<p>上半期</p> <p>うらら健康マイレージクラブ制度がより参加しやすいと制度なるよう検討すること。制度の周知と実施に取り組み、目標実現を目指すこと。</p>
<p>下半期</p>

健康増進課長の仕事宣言！ 進行管理表

健康増進課長 内田 幸男

<p>重点事業の概要 リープロ 9-2 [事業名：健康診査、各種がん検診]</p> <p>平成 27 年度目標値：①健康診査の結果がハイリスクの方への保健指導実施率⇒80.0%</p> <p style="padding-left: 20px;">②循環器疾患で 200 万円以上の高額な医療費を使った人数⇒16 人以下（国保被保険者）</p> <p style="padding-left: 20px;">③人工透析導入者の新規人数⇒ 現状値より下げる（国保被保険者）</p> <p>○生活習慣病予防を実現する事業です。健康診査等の結果がハイリスクな方に対し、保健センターで行う個別の保健指導や保健師、管理栄養士が家庭訪問し、生活習慣病の保健指導、食事指導などを行います。また、未受診者、未治療者に対する受診勧奨を進めてまいります。</p>
--

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	<p>○がん検診の集団検診料金の無料化、1年間の日程を掲載したチラシの全戸配布、複数のがん検診や、すべてのがん検診を同日で実施するなど受診しやすい環境整備に努め、受診勧奨に努めた。</p> <p>○がん検診受診者数は 6～7 月までの実績で 2,541 名、ハイリスク者への保健指導については、4～8 月までで、延べ 129 名だった。</p>
	自己評価	<p>昨年とは実施時期、方法が変わっているので単純に比較はできないが、がん検診については、集団検診の自己負担を無料にしたにも関わらず、受診者数の伸びが思わしくない。更なる受診勧奨策などを検討していく。</p>
	下半期への対応	<p>○幼児健診の保護者や商工会議所会員向け通知などあらゆる機会を通じて、対象者に応じた受診勧奨を行っていく。</p> <p>○乳がん、子宮がんのクーポン券対象者で本年度未受診者には再勧奨の通知を行う</p> <p>○ハイリスク者への保健指導については、引き続き地区担当保健師と管理栄養士で実施する。</p>
下半期	取組実績	
	自己評価	
	目標値の達成状況	
	次年度への対応	

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

特定健診、がん検診の受診率アップのため継続して事業に取り組むこと。佐賀県は、肝がんでの死亡率が非常に高い状況です。がんの早期発見のためには、検診を受けることが大切です。受診機会の拡大、周知に努めること。

下半期

健康増進課長の仕事宣言！ 進行管理表

健康増進課長 内田 幸男

<p>重点事業の概要 リープロ 9-2 [事業名：健康増進事業（肝炎ウイルス検診）]</p> <p>平成 27 年度目標値： ①健康診査の結果がハイリスクの方への保健指導実施率⇒80.0%</p> <p style="padding-left: 20px;">②循環器疾患で 200 万円以上の高額な医療費を使った人数⇒16 人以下（国保被保険者）</p> <p style="padding-left: 20px;">③人工透析導入者の新規人数⇒ 現状値より下げる（国保被保険者）</p> <p>○本市の肝臓がん及び肝硬変の死亡率が高位にあることから、肝疾患対策として、20 歳以上を対象に市が行う健康診査と同時に肝炎ウイルス検診を実施し、肝炎ウイルス検査未受診者の受診勧奨や陽性者の方には、経過状況や精密検査の受診勧奨をフォローしていきます。</p>
--

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	○肝炎ウイルス検診は、今年度も 40～70 歳までの 5 歳ごとの節目年齢の方への個人通知を実施し、肝炎検査の周知に努めた。 ○肝炎ウイルス検査は 6 月から開始し、6～7 月の実績は 198 人であった。
	自己評価	平成 26 年度事業計画に従い実施ができています。
	下半期への対応	○引き続き、各種健康診査と同時に肝炎ウイルス検査を実施し、肝炎ウイルス陽性者に対し、その後の経過状況や精密検査の受診勧奨などフォローを行っていく。 ○10 月 4 日に開催される鳥栖三養基肝がん対策委員会主催の市民公開講座「肝がん・糖尿病チェック」への協力を行う。
下半期	取組実績	
	自己評価	
	目標値の達成状況	
	次年度への対応	

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

佐賀県は肝がんでの死亡率ワースト記録を続けています。肝がんの原因の大半は肝炎ウイルスによるものです。肝がん対策のために、肝炎ウイルス検診を受けることが大切です。受診機会の拡大、周知に努めること。

下半期